

女性活躍について

女性活躍が実現する施策は？



万木 豊 議員

答

広報啓発活動、講習会の開催、起業支援など女性の活躍を応援しています。



問 少子高齢化による労働人口の減少や、東アジア情勢の緊迫等により日本経済の先行きの不透明感が増しています。平成27年8月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が完全施行され、女性活躍推進は新たなステージに入りました。

問 高島市では、女性が活躍できる社会の実現の為にどのような施策が展開され、どのような取り組みをされているのか。

答 市民生活部長 本市における、女性活躍に向けた施策については、一昨年に策定した「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置づけ市の重要施策の一つとして取り組んでいます。

問 具体的には、高島市男女共同参画プランに基づき、「働く女性の家」を男女共同参画推進の中核施設と位置づけ、男女共同参画推進協議会など市民団体と連携し、広報啓発活動、女性の就労を促進するための講習会や養成講座の開催、女性の起業を支援する「ゆめぱれっとチャレンジ支援制度」などにより、女性の活躍を応援する一方、女性が抱える悩みを専門のカウンセラーと一緒に考える「女性の悩み相談室」を開設し、男女がともに思いやり支え合うまちを目指して施策展開してまいりました。



問 「ここからメッセージ」という女性だけのイベントの開催を知っているか。

答 市民生活部長 そのイベントは承知していません。

問 その団体が活躍できる場所とPRへの支援はできるのか。

答 市民生活部長 活動のできる場については、働く女性の家での場所の提供の他、市民活動として、様々な場所を利用して活動を積極的にされていることは、喜ばしい状況です。

また、働く女性の家の「ゆめぱれっとチャレンジ支援制度」に登録されますとホームページに載せるなどの協力があります。

その他の質問

● AEDについて

● 児童虐待について